

平成 30 年度 第 2 回日進市男女平等推進審議会議事録

日 時 平成 30 年 10 月 18 日 (木) 午後 6 時 30 分～8 時
 場 所 市役所本庁舎 4 階 第 2 会議室
 出席委員 中島美幸、可児康則、吉田真砂、山本眞理子、蛭牟田弘樹、水谷有志、
 菅沼成明、水藤芳枝 (敬称略)
 欠席委員 安形典子、福田有輝、原眞理子 (敬称略)
 事務局 岡部功 (市民協働課長)、森部江美 (同課共生共同係長)、
 武田祐子 (同係主査)
 傍聴の可否 可
 傍聴の有無 無
 協議事項等

- (1)平成 30 年度男女共同参画あるある川柳・標語の入賞作品の選考について
 (2)その他

議事及び発言内容

発言者	内 容
	1 開会
事務局	開会を宣す。
	2 あいさつ (市民協働課長)
事務局	以降の議事の取り回しを会長に依頼。
会長	傍聴者の確認。
事務局	傍聴の申し出無し。
会長	次第に沿って進行。
会長	議題(1)男女共同参画あるある川柳・標語の入賞作品の選考について
事務局	応募総数 1,697 作品。(小学校の部 826 作品 中学校の部 871 作品) 各部門の最優秀賞 1 点、優秀賞 1 点、佳作 2 点 計 8 作品を決めていただきたい。表彰式は、11月18日(日)市民まつり内で執り行う予定。
(結果)	・小学校の部 最優秀賞 トイレマーク ズボンとスカート それはなぜ? 優秀賞 男子女子 未来の夢は さべつなし 佳作 決めないで 私の性格 好きな物 佳作 男女平等 身近なことから 行動へ ・中学校の部 最優秀賞 男女差めがね はずしたら 広がる可能性 ∞ (無限大) 優秀賞 男なら 泣くなと言われ 涙する

	佳作 知っていこう 男女差別は すぐ身近 佳作 不合格 落ちた理由は 「女だから」
会長	全作品一覧に目を通されての感想・意見などはありますか。
会長	男の子が「女は優しくされていいよな」と書いている作品がいくつか目に留まった。以前、新聞に「男女差別は学校がつくっている」という論説が掲載されていた。学校での男子へのぞんざいな扱いが、女性嫌悪に結び付いているというような要旨だった。大学生に紹介したところ、男子学生から共感の声が上がった。更に、「男の子には期待するから厳しく、女の子には期待がないから優しい」というようなことも書かれていた。 女の子の作品には「給食のおかわりがしたい」「おなかいっぱい食べたい」といった作品も多くあり、心が痛んだ。
会長	学校で先生方が男女共同参画教育に取り組み、作品作りを通して子どもたちに投げ掛けていることが、作品を通して伝わり心強く思った。
委員	昨年に比べて、作品数がとても多くなった。
会長	事務局は募集に際し、どの様な工夫をしたか。
事務局	今年度から学校への依頼方法を変更。人権・更生保護分野を含む作品募集をメニュー化し、市内全小中学校が必ずメニューのどれかを担当する形にし、先生方にご協力いただいた。
会長	そのような形になったことで、学校側はどうお考えか。
委員	順番がくれば学校はしっかり取り組み、メニュー以外の募集に取りくみたい子どもは、自由応募はできる。学校の負担は軽減されていると思う。
会長	募集を学校に依頼するときは、行政が一覧など作成して、学校の負担軽減もしながら取り組むといいのでは。
委員	募集内容が整理されれば先生も指導ができるようになる。あまりにもたくさんあると、「(児童・生徒が)各自でやってください」となってしまう。
会長	双方にとって良い方法では。
委員	今回の川柳・標語にも、自由応募の作品も含まれているか。
事務局	はい。全ての学校に募集案内をしている。担当の学校には重ねてお願いしている。
委員	学校へかなり多くの募集依頼がくる。そして例えば、川柳は国語科教員で作文も国語科教員の担当というように、負担が偏って大変な思いをしている教員を見てきている。学校が多忙化を極めている状況の中で、今回のような形は助かっているのが現場の声だと思う。
会長	今後も学校にとってもメリットのある方法で募集していただきたい。それによって応募作品も増えている。子どもにとっても、審議会にとってもよいこと。工夫することは大切。
委員	作品の中に■で表記されているものがあるがその理由は。学校も国際化されているので、そういった関係かもしれないのだが。

事務局	児童（生徒）が書いたものになるべく合わせて変換しているため、日本語に変換しきれなかった可能性がある。
委員	学校も国際的になっており、通訳が入っているケースもある。作品の表現を変えることはできないと思うが、そういった事例があることも紹介しておく必要があると思い言及した。
会長	門戸を広げることも考えていかないといけない。
委員	女性専用車両は男性への差別ではないかという作品もあった。
会長	誤解。痴漢がいなければ女性専用車両は必要ない。同じ運賃を払って、特定の車両に乗らなければ安全ではないというのはおかしい。「痴漢」という言葉は、「過労死」・「引きこもり」に続いて、世界で通用する国際語になりつつあるようだ。
会長	(2) その他について
事務局	<p>「にっしんの表現指針」改定について</p> <p>平成30年度完成予定で、平成29年度審議会でご意見をいただいた。その際に、「職員向け」「市民向け（簡易版）」と分けたらどうかというご意見があった。検討したが、職員も市民であり、窓口対応も職員の生活の一部であるため、的確に分けることができなかった。そこで、1冊の中に職員・市民両方に伝えるべき内容を盛り込み作成した。現在、作成途中のため「その他」事項とした。ご覧いただき、ご意見をいただきたい。</p> <p>内容の説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1～3頁（表現指針の導入部分） 職員向け説明とは別に、市民向け説明を加えた。 ・ 4頁（イラスト編） 左下に「今までの表現」を載せ、これからの表現を大きく載せる。更にイラストだけでは伝えられない内容を、吹き出しコメントで補う。家庭・地域・職場・家族等の題材で作成予定。 ・ 5～8頁（理由説明：新規） 使用してはいけない理由を6つに分類し、それぞれ詳細な理由を明記した。 ・ 9～18頁（言葉編50音順一覧） 表現指針記載の言葉を、50音順に並べた。以前は使用しない理由を理解していないと言葉が調べられなかった。今回はこの資料を字引的に使用していただきたい。理由記載は簡潔にした。詳細説明欄には5～8頁のどの分類に属するかを記載した。 ・ 19. 20頁（性的少数者（LGBT）啓発） 啓発を兼ねて、基礎知識と表現指針を掲載する予定であったが、現在、基準・基礎となる法や条例などが無い状態。参考に様々な出版物を見たが、年齢や職業など対象を絞って記載されているものが多く、その対象者が分かり

	<p>やすい表現、或いはその対象者が必要な情報に特化した記載がされている。この表現指針は、対象が「市職員」「市民」と対象が幅広いため、多面的に記載すべきところだが、ページ数の制約があり正しく伝えきれない。そこで、ページを削除し、その代わり説明文に「性別は多様である」旨を入れ込み、「男女だけではなく、根本的な性別に関する差別や偏見をなくす」という形に変更したい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 21～24頁 (Q&A) 新規の質問を加え、前半は職員版、後半は市民版とした。 ・ 28. 29頁 発行物を作成する際のチェックシート。イラスト編とことば編。 <p>ご意見をいただき、それを取りまとめ、次回の審議会に案を提示させていただきたい。</p>
会長	ここまでの内容を作成している自治体はあまりないと思う。全体としてはもう少し膨らむのか。
事務局	はい。イラスト編が入る予定。
委員	23頁「高齢の方と接するとき」は大切なことだと思う。場面ごと臨機応変に対応していく必要がある。相手のことを考えることは大事。
会長	四角四面に「その言葉は使いません」では、会話にならない。とりあえず旧来からの言葉も使いつつ、変えていく言葉は変えていく。
会長	市民の方から「父兄」という言葉もまだ聞くとか。
委員	今年の4月にある入学式でも聞きました。参列の方から保護者に向けての発言で「父兄の皆様にと。違和感がありました。
会長	これだけ詳細に表現指針に記載すると、クレームがでるかもしれないが、毅然とした態度で出していくことはいいことだと思う。理由に整合性があれば、これをきっかけに知っていただくことは必要かと思う。
副会長	反応もない、関心もないよりは、クレームでも出たほうがよい。
会長	新聞のコピーをお配りした。千葉市が市民向け・教員向けに表現のガイドラインをつくったというもの。市民の反応は賛否両論と書かれている。千葉市長のコメントとして「行政サービスをする上で、不快に思う人が少ない言葉を使おうという主旨。広く市民に伝えているわけではない。公的機関はもっとも穏当で最大公約数の言葉を選ぶことが原則だ。」という基本方針のもとガイドラインを設けられたということなので、こういった働きかけを行っていかないといつまでたっても変わらない。
会長	そういう意味では、LGBTも今の動きの中で何らかし記載をしたい。
会長	2頁に書き込んではいかがか。「多様な」という言葉の延長上にLGBTが見えてくるところまで認知は進んでいるのか。
委員	まだまだ認知が進んでいるとは言いがたいと思う。LGBTと聞くだけで

	拒否感を持ってしまう人も残念ながらいると感じる。 男女の言葉でもそうだが、アンテナを高くもっている人とそうでない人の格差があって、アンテナをだんだん高くするには時間が必要。発信するにも慎重さは必要と感じる。
会長	文科省は教員向けにガイドラインを出しているが。
委員	学校関係でも、最近は見かけるようになった。
会長	2頁「ジェンダー」の下に注記するのはどうか。
委員	LGBTに関して、1つも入れないということは、今どきないと思う。
事務局	単語を入れて説明を付記する、という形でしょうか。
会長	いいのではないのでしょうか。前回のようにかなり詳細だと難しさもあると思うが、LGBTの並びぐらいは入れてもいいと思う。認識していかないと当事者の方の苦しみも解消されていかないのではないのでしょうか。
会長	少し戻るが、入学式の参列者の発言で「父兄」なのか。
委員	何事もなかったかのように、その件が話題になることはなかった。
委員	教育現場では随分前に「保護者」に切り替わっている。
会長	発言した方は気づいていないので、誰かが指摘する必要がある。
委員	古いあいさつ辞典を引用していると、そのまま引き継がれてしまう。
会長	以前、入学式で「父兄」と言っていた先生に指摘したら、卒業式では「保護者」と言っていた。また、母親ばかり集まっている場で「父兄」と言っていた先生にも指摘したら、自身が「父兄」と言っていることに気がついていなかった。おせっかいではあるが、言ってみることも必要かもしれない。
委員	表現指針のLGBTについて、詳しく区分してしまうことは、当事者にとってどう感じるのでしょうか。自身を規定されてしまうことが嫌な方もいるのでは。また、「オカマ」や「オネエ」は、現在使われていないので、記載する必要がないのでは。
会長	「ジェンダー」、「LGBT」ともに日本語に簡単に置き換わらない。
委員	それでも、「ジェンダー」や「LGBT」は最近浸透してきた。テレビや書籍などでも、注釈なく使われている。
会長	それでは、LGBTの詳細ページについては、今回は掲載せず、導入の部分に単語をいれ、それに注釈をいれる形で進めていただきたいと思います。
会長	大げさにいえば、だれもが少数者だと思う。例えば、生物学的に女でジェンダー的にも女であっても、「浮いているな」と感じる人もいる。男性でもそう感じる人もいると思う。究極的には個々であり、皆ある種少数派であると思う。それを互いに認め合えばいいと思う。
委員	それが個性だと思う。
委員	言葉について性別であり方を規定するようなものは使わないとしながら、

	心の中で「らしさ」を求めてしまっている部分もある。
会長	<p>最近無意識の差別ということがいわれている。</p> <p>ある会社の管理職研修の様子をテレビで放映していた。設問があり、独身男性で今日はジムに行く社員と育休明け短時間勤務の女性社員と他に1人、その3人の内誰に残業を頼むかというもの。皆さん話し合っ、ジムに行く独身男性社員を選択。</p> <p>しかし、次に個々の条件が提示される。ジムへ行く社員は大きな大会を控えた最後の練習日、時短勤務の社員は同居の親がおり子どもの面倒をみてくれるから残業可能という条件。</p> <p>結論としては、育休明け時短勤務の女性社員には残業はさせられないと思っているが、それは無意識の思い込み。男性で独身だからというだけで残業ができるとするのは理不尽。当人に聞いてみればいい。</p> <p>だれにも無意識の思い込みがあると思うので、気づいていきたい。</p>
会長	表現指針は持ち帰ってご覧いただき、ご意見を集約したい。
会長	文献紹介が巻末にあるのもよい。市民の方の参考になる。子ども向けなどもあるとよいかと思う。
会長	LGBT関連だけだと唐突かもしれないが、空いている部分に文献紹介を掲載してもよいかもしれない。
会長	意見を集約し、年明けの審議会最終の形にできるよう進めてください。
	閉会 (20:00)